

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 洋基
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上収益 (千円)	3,330,090	3,696,322	18,265,376
税引前四半期(当期)利益(は損失) (千円)	480,972	394,481	1,230,884
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (千円)	323,369	259,856	942,272
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	325,475	263,842	926,785
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	6,913,022	7,918,348	8,177,964
総資産額 (千円)	31,215,768	33,579,968	32,301,401
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	12.93	10.39	37.69
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.2	23.6	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,042	39,617	2,996,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	763,418	391,836	2,034,824
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	521,439	1,357,396	2,044,457
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,249,948	2,653,233	1,719,405

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2023年5月25日付で1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失)を算定しております。
- 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかに回復しておりますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

重点施策の一つである新規出店については、2024年7月には、仙台市に宮城県初進出となる貸し切り型の婚礼施設「青龍荘」を開業します。

仙台藩祖伊達政宗公の霊廟（れいびょう）「瑞鳳殿（ずいほうでん）」に隣接する約2,556平米の敷地の一部に、2階建ての建物を新築します。場所は、木々に囲まれた高台で、瑞鳳殿周辺の杉並木や、仙台平野の西に広がる青葉山、市中心部を流れる広瀬川の豊かな眺望が広がる好立地です。列席者に提供する料理は、金華山や三陸沖の魚介など、地元食材をふんだんに取り入れた料理を提供します。

2024年9月には、福島県福島市に貸し切り型の婚礼施設「アマンダンアイル」を開業します。

「アマンダンアイル」は、荒川をはさんで「荒川桜つつみ公園」の向かいに位置する、自然豊かな眺望が特徴の結婚式場です。3,775.17平米の敷地に、平屋の建物（延べ床面積 1,122.05平米）を新築します。建物の荒川側は全面ガラス張りの造りにします。披露宴会場とチャペルからは、荒川の桜が眼前に見え、吾妻小富士や安達太良山の雄大な景色がその奥に広がります。春の桜や夏の新緑、秋の紅葉、冬の積雪など、四季折々で移ろう景色を、婚礼演出に取り込みます。

2025年春には、静岡県駿河区に貸し切り型の婚礼施設「（仮称）HOMAM（旧マッケンジー住宅）」を開業します。静岡市の「旧マッケンジー住宅及び周辺市有地活用事業」に対し事業提案を行った結果、旧マッケンジー住宅とその周辺の市有地の貸し付けにおいて、当社が優先候補者に選定されました。

2026年春には、富山県富山市に貸し切り型の婚礼施設「（仮称）アマンダンブリッジ」を開業します。富山市の民間事業者のノウハウを活用することで連絡橋周辺広場やフットパスに賑わいを創出することを目的とした「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業」に対し出店応募を行った結果、当社を構成員とするグループが設置等予定者に選定されました。今後も官民連携のプロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

婚礼施設におけるレストラン営業については、食べ放題のアフタヌーンティーなどを提供するスイーツビュッフェ「メゾン ド パルフェ」の開催やランチ営業を行う店舗を拡大しました。また、法人宴会等では受注体制を強化した結果、宴会の受注件数が増加するなど宴会・一般飲食についても好調に推移しました。

レストラン特化型事業の新規出店として、2024年7月に広島県広島市に和食料理店を開業します。また、アパグループが2024年12月に大阪市浪速区に開業予定の地上40階建ての超高層タワーホテルとなるアパホテル&リゾート<大阪なんば駅前タワー>のホテル内にカフェを開業します。

ブライダル事業における婚礼プロデュース部門の新規来館数は回復傾向にあり、好調に推移しました。その結果、受注組数は1,246組（前年同期比5.8%増）となり、受注残組数について一部既存店の競合他社との競争激化により前連結会計年度の下期において受注組数が伸び悩んだことから、3,250組（前年同期比7.0%減）となりました。

売上収益については、参列者数の増加や婚礼施設における宴会・一般飲食にかかる売上の増加等により、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,696百万円（前年同期比11.0%増）となりました。また、利益面では持続的成長に向けた先行投資として採用した人員増加に伴う人件費の増加、集客力向上に向けた広告費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業損失は333百万円（前年同期は383百万円の損失）、税引前四半期損失394百万円（前年同期は480百万円の損失）、四半期損失259百万円（前年同期は323百万円の損失）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は以下のとおりとなります。

セグメント	ブライダル事業			レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	ドレスショップ	その他	
国内	34	24	1	7
海外	-	-	1	-

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前第1四半期連結累計期間と比較すると、参列者数も回復してきており、婚礼施設での宴会や一般飲食の需要も回復傾向にあることから、売上収益は3,445百万円(前年同期比9.8%増)となりましたが、持続的成長に向けた先行投資として採用した人員増加に伴う人件費の増加、集客力向上に向けた広告費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことから、セグメント損失は70百万円(前年同期は83百万円の損失)となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、インバウンド需要や法人利用の回復基調による既存店の売上の増加の影響から、売上収益は250百万円(前年同期比30.2%増)、セグメント利益は11百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

(2) 当社グループの財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は33,579百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,278百万円増加いたしました。主な要因は、営業債権及びその他の債権が16百万円減少したものの、借入金の増加等により現金及び現金同等物が933百万円増加、新店および既存店に係る有形固定資産の取得により有形固定資産が136百万円、繰延税金資産が135百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は25,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加いたしました。要因は、法人所得税の支払により未払法人所得税等が348百万円減少したものの、金融機関との当座貸越契約に基づく借入等を行ったことにより借入金の純増加額が1,607百万円、顧客からの契約負債が252百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本総額は7,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ259百万円減少いたしました。主な要因は、四半期損失を259百万円計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は2,653百万円となり前連結会計年度末に比べ933百万円の増加(前連結会計年度末比54.3%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は39百万円となりました。主な要因は、契約負債の増加額が252百万円および営業債務及びその他の債務の増加額が128百万円および減価償却費及び償却費を604百万円計上したものの、法人所得税の支払額が349百万円、未払消費税等の減少額が139百万円、利息の支払額が61百万円および税引前四半期損失を394百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は391百万円となりました。主な要因は、2024年の新規出店および既存店に係る有形固定資産の取得による支出が390百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,357百万円となりました。要因は、長期借入金の返済による支出が109百万円および建物等の賃貸借に係るリース負債の返済による支出が231百万円あったものの、短期借入金の純増加額が975百万円、長期借入れによる収入が723百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	25,000,000	25,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日	-	25,000,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,997,300	249,973	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	249,973	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,719,405	2,653,233
営業債権及びその他の債権		402,477	385,562
棚卸資産		241,505	244,732
その他の金融資産	8	20,033	19,573
その他の流動資産		140,739	222,292
流動資産合計		2,524,162	3,525,393
非流動資産			
有形固定資産		15,820,651	15,957,590
のれん		11,203,452	11,203,452
無形資産		71,268	71,657
持分法で会計処理されている投資		23,718	33,283
その他の金融資産	8	999,161	994,801
繰延税金資産		1,630,672	1,766,389
その他の非流動資産		28,313	27,398
非流動資産合計		29,777,239	30,054,574
資産合計		32,301,401	33,579,968

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
		千円	千円
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	8	1,427,247	1,580,297
契約負債		1,212,356	1,464,926
借入金	8	3,399,769	12,989,795
その他の金融負債		982,907	1,000,372
引当金		60,448	-
未払法人所得税等		349,179	1,091
その他の流動負債		745,531	587,117
<b>流動負債合計</b>		<b>8,177,438</b>	<b>17,623,599</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金	8	9,688,801	1,705,900
その他の金融負債	8	4,937,598	4,992,384
引当金		1,271,155	1,285,433
その他の非流動負債		48,443	54,300
<b>非流動負債合計</b>		<b>15,945,998</b>	<b>8,038,020</b>
<b>負債合計</b>		<b>24,123,437</b>	<b>25,661,619</b>
<b>資本</b>			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金		6,150,000	6,150,000
利益剰余金		1,865,936	1,606,079
その他の資本の構成要素		62,027	62,268
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>8,177,964</b>	<b>7,918,348</b>
<b>資本合計</b>		<b>8,177,964</b>	<b>7,918,348</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>32,301,401</b>	<b>33,579,968</b>

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

	注記	前第 1 四半期連結累計期間	当第 1 四半期連結累計期間
		( 自2023年 1 月 1 日 至2023年 3 月31日 )	( 自2024年 1 月 1 日 至2024年 3 月31日 )
		千円	千円
売上収益	5, 6	3,330,090	3,696,322
売上原価		1,638,395	1,747,445
売上総利益		1,691,694	1,948,876
販売費及び一般管理費		2,071,452	2,285,552
その他の収益		5,196	8,707
その他の費用		9,297	6,005
営業損失 ( )	5	383,858	333,974
金融収益		3,979	14,810
金融費用		95,406	84,882
持分法による投資損益 ( は損失 )		5,686	9,564
税引前四半期損失 ( )		480,972	394,481
法人所得税費用		157,602	134,624
四半期損失 ( )		323,369	259,856
四半期損失 ( ) の帰属			
親会社の所有者		323,369	259,856
四半期損失 ( )		323,369	259,856
1 株当たり四半期損失 ( )			
基本的 1 株当たり四半期損失 ( ) ( 円 )	7	12.93	10.39
希薄化後 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	7	-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
四半期損失( )	323,369	259,856
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,105	3,985
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,105	3,985
税引後その他の包括利益	2,105	3,985
四半期包括利益	325,475	263,842
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	325,475	263,842
四半期包括利益	325,475	263,842

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成 要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年1月1日時点の残高		100,000	6,150,000	923,664	60,607	7,234,271	7,234,271
四半期損失( )		-	-	323,369	-	323,369	323,369
その他の包括利益		-	-	-	2,105	2,105	2,105
四半期包括利益合計		-	-	323,369	2,105	325,475	325,475
株式報酬		-	-	-	4,226	4,226	4,226
所有者との取引額合計		-	-	-	4,226	4,226	4,226
2023年3月31日時点の残高		100,000	6,150,000	600,294	62,728	6,913,022	6,913,022

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成 要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年1月1日時点の残高		100,000	6,150,000	1,865,936	62,027	8,177,964	8,177,964
四半期損失( )		-	-	259,856	-	259,856	259,856
その他の包括利益		-	-	-	3,985	3,985	3,985
四半期包括利益合計		-	-	259,856	3,985	263,842	263,842
株式報酬		-	-	-	4,226	4,226	4,226
所有者との取引額合計		-	-	-	4,226	4,226	4,226
2024年3月31日時点の残高		100,000	6,150,000	1,606,079	62,268	7,918,348	7,918,348

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失( )	480,972	394,481
減価償却費及び償却費	548,293	604,981
金融収益	3,979	14,810
金融費用	95,406	84,882
持分法による投資損益( は益)	5,686	9,564
固定資産除却損	6,297	5,281
営業債権及びその他の債権の増減額( は増加)	1,492	22,393
棚卸資産の増減額( は増加)	12,966	2,469
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少)	28,157	128,249
契約負債の増減額( は減少)	316,566	252,565
未払費用の増減額( は減少)	47,808	1,001
預り金の増減額( は減少)	4,155	13,591
未払消費税等の増減額( は減少)	385,877	139,699
その他	71,745	181,566
小計	2,708	370,355
利息の受取額	614	483
利息の支払額	62,340	61,274
法人所得税の支払額	209,024	349,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,042	39,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	731,250	390,391
有形固定資産の売却による収入	10	850
無形資産の取得による支出	1,995	6,807
貸付けの回収による収入	5,016	5,110
差入保証金の差入れによる支出	35,200	1,100
差入保証金の回収による収入	-	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	763,418	391,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	975,001
長期借入れによる収入	11,346,564	723,827
長期借入金の返済による支出	11,548,908	109,762
リース負債の返済による支出	219,095	231,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	521,439	1,357,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	562	7,884
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,553,462	933,827
現金及び現金同等物の期首残高	2,803,410	1,719,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,249,948	2,653,233

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ノバレーゼ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都中央区銀座1-8-14であります。2024年3月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ブライダル事業、レストラン特化型事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月15日に取締役会によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	特約条項付きの非流動負債

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響をおよぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブライダル事業」は、挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供を主な事業としております。

「レストラン特化型事業」は、宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）の提供を主な事業としております。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書上の営業利益であります。

なお、セグメント間の内部取引価格は、市場実勢価格に基づいております。



前第1四半期連結累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	3,137,750	192,339	3,330,090	-	3,330,090
セグメント間収益	774	6,618	7,392	7,392	-
計	3,138,524	198,958	3,337,482	7,392	3,330,090
セグメント損失( )	83,557	632	84,189	299,669	383,858
金融収益					3,979
金融費用					95,406
持分法投資損失( )					5,686
税引前四半期損失( )					480,972

(注)セグメント損失( )の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自2024年1月1日 至2024年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	3,445,975	250,346	3,696,322	-	3,696,322
セグメント間収益	326	4,255	4,581	4,581	-
計	3,446,301	254,602	3,700,903	4,581	3,696,322
セグメント利益又はセグメント損失( )	70,019	11,066	58,952	275,021	333,974
金融収益					14,810
金融費用					84,882
持分法投資利益					9,564
税引前四半期損失( )					394,481

(注)セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 6. 売上収益

### 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	1,535,125	-	1,535,125
婚礼衣裳	644,615	-	644,615
レストラン	958,009	192,339	1,150,349
婚礼飲食	765,529	-	765,529
宴会・一般飲食	192,480	192,339	384,820
合計	3,137,750	192,339	3,330,090

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自2024年1月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	1,578,734	-	1,578,734
婚礼衣裳	675,625	-	675,625
レストラン	1,191,615	250,346	1,441,962
婚礼飲食	816,495	-	816,495
宴会・一般飲食	375,119	250,346	625,466
合計	3,445,975	250,346	3,696,322

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

#### 婚礼プロデュース

婚礼プロデュースにおける婚礼プロデュース売上収益は、挙式・披露宴の企画立案、運営に基づく売上であります。

婚礼プロデュースの履行義務は「挙式・披露宴の施行」であります。履行義務は挙式日に充足するため、挙式日時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

#### 婚礼衣裳

婚礼衣裳における婚礼衣裳売上収益は衣裳のレンタルおよび販売に基づく売上であります。

婚礼衣裳の履行義務は「衣裳の貸与」および「衣裳の販売」であります。履行義務は衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で充足するため、衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

#### レストラン（婚礼飲食および宴会・一般飲食）

ブライダル事業のレストランにおける婚礼飲食売上収益は、挙式・披露宴に係る飲食売上であります。

ブライダル事業およびレストラン特化型事業のレストランにおける宴会・一般飲食売上収益は、宴会および一般飲食（ランチ・ディナー）に係る飲食売上であります。

レストランの履行義務は「飲食の提供」であります。履行義務は飲食の提供日に充足するため、飲食の提供時点で収益を認識しております。なお、婚礼飲食の飲食の提供日は挙式日であるため、挙式日に収益を認識しております。また取引の対価については、ブライダル事業のレストランは履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しており、レストラン特化型事業のレストランは履行義務の充足時点である各月末時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

7. 1 株当たり利益  
(第1四半期連結累計期間)

基本的1株当たり四半期損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 四半期損失( )(千円)	323,369	259,856
加重平均普通株式数(株)	25,000,000	25,000,000
基本的1株当たり四半期損失( )(円)	12.93	10.39

- (注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期損失( )を算定しております。

## 8. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

償却原価で測定されるその他の金融資産は、主として貸付金および差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付および差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金の公正価値は残存期間における元利金の合計額を新規に同様の契約条件で借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定されるその他の金融負債は、主として割賦未払金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の契約条件で借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	106,404	111,061	101,293	105,198
差入保証金	912,790	897,263	913,081	899,728
合計	1,019,194	1,008,325	1,014,374	1,004,927
	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	13,088,571	13,071,607	14,695,695	15,403,659
割賦未払金	-	-	78,128	77,179
合計	13,088,571	13,071,607	14,773,824	15,480,839

## 9. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社ノバレーゼ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 俊 直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。